

# 中国、タイ、インドネシア、ベトナム 日外協主催「国別派遣前セミナー」がスタート

日外協では2020年4月から、海外赴任が予定されている皆様のために、アジア4カ国を対象とした「国別派遣前セミナー」をスタートします。

このセミナーは従来、一般財団法人 海外職業訓練協会 (OVTA) が行っていた「海外派遣前研修」を継承・改変したものです。



## 対象国ならびに回数

中国	年4講座 (4月・7月・10月・1月開講予定)
タイ	年4講座 (4月・7月・10月・1月開講予定)
インドネシア	年3講座 (5月・9月・2月開講予定)
ベトナム	年3講座 (5月・9月・2月開講予定)

年合計 **14** 講座を開催します。

## 時間

各講座 9:30 ~ 16:30

(昼休み1時間の休憩を含む)

## 会場

日外協セミナールーム (東京都中央区京橋)

## 特徴

各国での業務経験豊富な専門家が講義を担当。少人数クラスで、ご質問にも一人ひとり丁寧に対応します。

## 研修の主な内容

### 1) 任国事情および赴任者心得 (3時間)

赴任国に関する一般知識と文化、経済社会状況などのビジネス環境を理解するとともに、駐在員としての心構えと行動について考える機会を提供します。

### 2) 人事・労務管理 (3時間)

海外でビジネスを展開する上で、労務管理や労使関係などの労働問題は重要な課題。「人」の問題で失敗しないために、各国労働法の基礎と労働慣行について学びます。

## 受講料

1講座1人につき

会員 15,000円 / 一般 22,500円(税抜)

## 定員

30人

## ● 本セミナーの問い合わせ先

日外協・業務部 矢野/瀧口

☎ 03-3567-9271    ✉ info@joea.or.jp



# 『エンプロイメント・アット・ウィル』 ——米国赴任者のための入門書を発刊

米国でのビジネスに欠かせない「米国雇用法」を分かりやすく解説しました。



会員 1,500円/一般 2,200円(税抜)  
2020年1月発行 A5判 約160ページ

本書は、これから米国に赴任する皆様と、送り出す立場にある日本の人事部門のための「米国雇用法に関する入門書」です。

「エンプロイメント・アット・ウィル(Employment at Will)」とは「雇用主と被雇用者の雇用に関する希望が一致した時に雇用関係が発生し、互いに必要としている間だけ雇用関係が維持される」仕組みのこと。米国雇用法のバックボーンになっている考え方です。

監修は米国の雇用法、雇用慣行に精通している本間道治弁護士。難しい法律の解説も対話形式で分かりやすく。日本の雇用法との違いや米国式マネジメントへの理解をより深めていただけることでしょう。

## 【主な内容】

### パート1 日米雇用法の違い

#### 米国社会の特質

厳罰主義、懲罰的賠償金、企業内告発が頻発、訴訟頻発の背景

#### 定年制度の有無

日米の法制度の違い、アメリカの年齢による差別禁止法

#### 採用制度の違い

一般的な差別禁止法、採用面接や応募申込書で質問してはいけないこと

#### 解雇や人員整理の違い

訴訟を避けるために、訴えられたら、人員整理を行う際のアドバイス

#### 給与制度の違い

職種や地域ごとの人材マーケットの存在、学歴の位置付けに関する日米の違い

#### 人事評価制度の違い

日米の人事評価、アメリカでのパフォーマンス・レビュー、実務上のアドバイス

#### ハラスメントについて

法律における日米間の違い、セクハラで会社が訴えられないために

#### 日本の親会社の責任

親会社・子会社の一体性について

### パート2 米国式マネジメント

#### アメリカでビジネスをする

社員のやる気を引き出すためのマネジメント

#### リテンションへの取り組み

部下の転職を防ぐために、魅力的な職場の提供

#### 日本人駐在員の育成

アメリカ人が駐在員に感じるフラストレーション、日本式経営の伝え方

● 購入申し込みは

日外協 WEB サイトまで →

☎ 03-3567-9271

